

浜松医療センター新病院建設構想

(平成26年1月策定・平成27年2月改定)

【概要版】

1 これまでの経緯

(1) 浜松医療センターの課題

浜松医療センターは、昭和48年の開設以来、市民の安全と健康を守るため、安全・安心な医療の提供に努めてきました。

しかし、開設後40年が経過し施設の老朽化への対応や患者の療養環境の向上などが課題となっています。

(2) 新病院の検討

浜松医療センターの今後のあり方については、第1段階として、現病院施設のもとでの計画を平成22年度に中期目標、中期計画として策定し、健全経営での公的病院としての役割と方向性を示しました。

そして、第2段階として、中長期的視点から、新たな病院施設のもとでの公的医療機関の方向性を示すため、検討を進めてまいりました。

具体的には、平成23年9月から、新病院構想検討委員会を立ち上げ、経済界、医療界、市民代表等の専門委員からご意見をいただくなかで、医療センターのあり方（公立病院像）、果たすべき役割や使命、そして、新病院建設に向けた考え方を整理した新病院構想を策定しました。

そして、次のステップとして平成24年10月から新病院建設構想検討委員会を立ち上げ、市内全医療機関へのアンケートや病院スタッフによる検討を行い、新病院構想でまとめた使命、役割を確実に果たしていくための新病院建設に向けた浜松医療センター新病院建設構想を策定したものです。

2 全体計画

(1) 基本理念 『安全・安心な、地域に信頼される病院』

(2) 基本方針

- ・ 地域医療の確保
- ・ 医療水準の向上
- ・ 患者中心の医療の確立
- ・ 安全管理の徹底
- ・ 健全経営の確保

(3) 公的病院の役割

《高度・特殊・先端医療》

救急医療 確実な救急患者の受け入れ体制を確保します。
小児医療 地域医療機関と連携し小児医療を充実します。
周産期医療 安心して出産できる環境を確保します。
4 疾病対策 がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に対する医療を充実します。
災害時医療 災害拠点病院として機動的な体制を充実します。

《政策的医療》

感染症 第二種感染症指定医療機関として感染症医療に対応します。
産科医療 安心して子どもを産み育てる環境を確保します。
エイズ治療 エイズ治療の中核拠点病院として中心的役割を担います。
臓器提供 臓器提供施設として臓器移植医療に対応します。

《人材の育成》 医療に関する人材を育成します。

《地域連携》 オープンシステムで地域の医師との連携を進めます。

(4) 新病院の重点機能

新しい浜松医療センターは、こんな病院をめざします！

公的病院としての果たすべき基本的な役割に加え、地域のニーズや将来の患者動向などに対応するため、3つの機能について重点的に強化し、ハイパー急性期病院を目指すとともに、地域包括ケアシステムにも対応し、地域住民のいのちと健康を守る最後の砦の役割を果たしていきます。

ハイパー急性期病院 = 「救急と手術をバランスよくこなす高度急性期病院」

<3つの重点機能>

1 救急医療、災害時の医療に対応する機能を強化します。

- ① 救急患者の受け入れ体制を整備し、充実します。
- ② 救急病床及び集中治療系病床の機能を強化し、充実します。
- ③ 災害時の対応を強化します。

2 循環器疾患医療（脳卒中、急性心筋梗塞、大動脈瘤など）への対応を強化します。

- ① 集中治療系病床の機能を強化し、充実します。
- ② 循環器系疾患の最新で最良の診断・治療を実施します。

3 がんへの対応を強化します。

- ① 予防、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進します。
- ② 特徴あるがん医療を提供します。

(5) 新病院の基本的事項

【標榜診療科目】	33科
【病床数】	600床程度（うち新病棟は420床程度）
【平均在院日数】	14日程度
【病床利用率】	87%
【外来患者数】	900人／日

(6) センター化計画

内科、外科といった従来の枠組みにとらわれず、患者に最適な治療を提供できるよう、臓器別あるいは疾患別に適切に対応し、高度専門医療を効率的、効果的に提供していくため、複数の診療科によるチーム医療体制を充実させるセンター化の推進を目指します。

既設のセンターの機能拡充に加え、新病院では、重点機能に関連する6つのセンターを新設します。

脳卒中センター

神経内科、脳神経外科を中心に、脳卒中に対する緊急治療や再発防止のための治療を行います。

糖尿病センター

内分泌・代謝内科を中心に、関連診療科等と連携し、糖尿病及びその合併症の治療、患者の自己管理指導を行います。

がん総合診療センター

各センターや各専門診療科等と連携し、全てのがんに対する集学的治療や緩和医療を提供します。

腎・透析センター

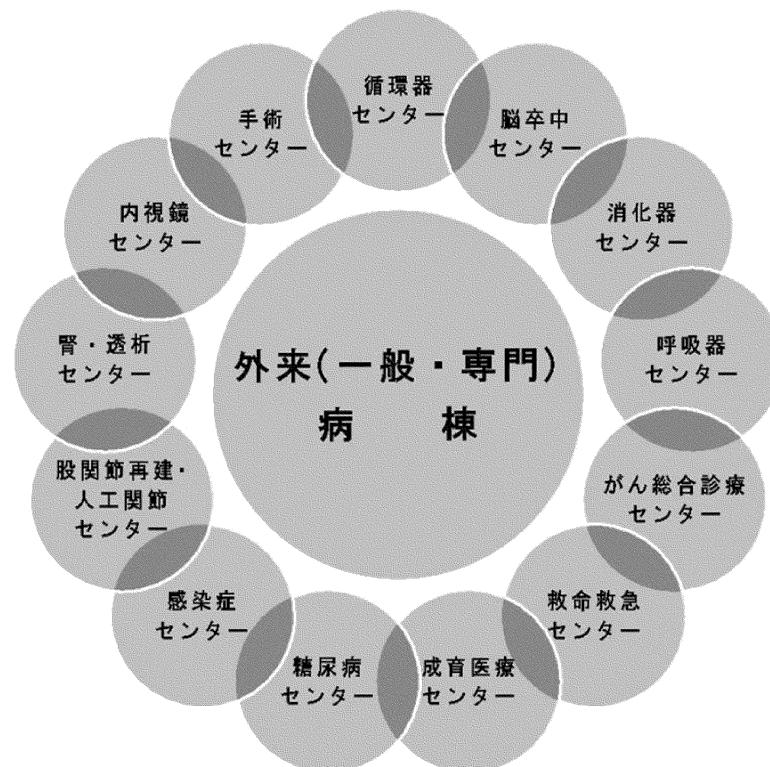
腎臓内科、人工透析内科を中心に、慢性透析患者を始め、災害時や救急患者に対する血液浄化療法を行います。

感染症センター

行政機関や地域の医療機関等と連携し、院内外の感染制御及び管理を行います。

内視鏡センター

関連診療科と連携し、内視鏡による低侵襲な検査及び治療を行います。



※各センター名は、全て仮称です。

3 部門計画

現在の医療センターは、増築を繰り返した結果、横に長い建物となり、患者や職員の移動動線、医療材料や給食等の搬送、部門の配置などにおいて非効率な状況となっています。

そのため、新病院では、各部門が抱える課題を可能な限り解消し、効率的な配置とすることで、各部門の役割や機能を十分に発揮し、より質の高い医療の提供に努めます。

⇒ 各部門における基本方針、機能・業務範囲、設計上の留意点・配置条件等について、29の部門計画を記載しています。

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| 1) 外来部門 | 2) 救急部門 | 3) 病棟部門 |
| 4) 集中治療管理部門 | 5) 手術部門 | 6) 中央材料・滅菌部門 |
| 7) 放射線治療部門 | 8) 画像診断部門 | 9) 内視鏡部門 |
| 10) 臨床検査部門 | 11) 病理部門 | 12) リハビリテーション部門 |
| 13) 透析部門 | 14) 薬剤部門 | 15) 治験・臨床研究管理部門 |
| 16) 栄養部門 | 17) 臨床工学部門 | 18) 人間ドック・健診部門 |
| 19) 医事部門 | 20) 医療クラーク部門 | 21) 地域医療連携部門 |
| 22) 患者相談支援部門 | 23) 診療情報管理部門 | 24) 事務管理部門 |
| 25) 物品管理部門 | 26) 医療安全部門 | 27) 院内感染対策部門 |
| 28) 臨床研修管理部門 | 29) 看護管理部門 | |

4 建設計画

(1) 基本方針

- ・ 質の高い医療と患者本位のアメニティ環境を提供できる施設整備
- ・ 医療環境・医療制度の変化に対応できる施設整備
- ・ 病院運営の効率化に配慮した施設整備
- ・ 環境に配慮した施設整備
- ・ 情報システムに対応した施設整備
- ・ 災害時・集団感染発生時に対応できる強い安全で安心な施設整備
- ・ 開放型病院として地域に開かれた施設整備

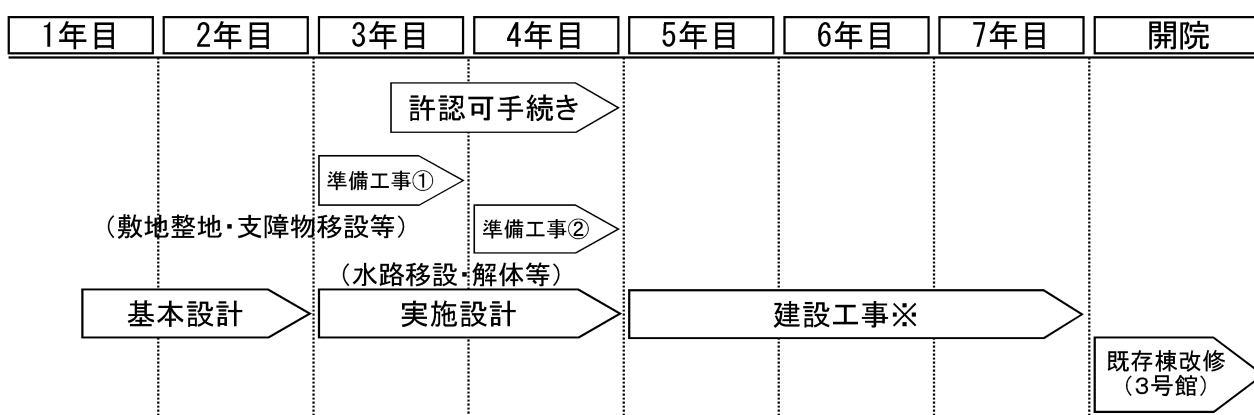
(2) 配置計画

現在の医療センター外来駐車場と医師住宅、市立看護専門学校の建つ敷地を建設計画地とします。

また、既存棟（3号館）とは、上空通路での接続を想定します。



(3) スケジュール



※建設工事は、コスト縮減が可能となる発注手法を検討する。

5 財政計画

(1) 事業費

本体建設工事費については、総務省の示す建築単価を基本とし、免震構造や特殊基礎などの工事費を付加要素として設定します。

項 目	金 額
本体建設工事費	15,629
設計・工事監理費	524
既存3号館改修工事	1,048
医療機器等整備費	5,657
総事業費	22,858

(消費税10%)

(2) 収支シミュレーション

【収益的収支】

(単位：百万円)	開院 1年目	開院 2年目	開院 3年目	開院 4年目	開院 5年目	開院 6年目	開院 7年目	開院 8年目	開院 9年目	開院 10年目
病院事業収益	3,079	3,038	2,926	2,614	2,600	2,537	2,454	2,449	2,444	2,439
病院事業費用	3,465	3,462	3,352	3,246	3,168	3,261	2,257	2,277	2,306	2,278
収支差	△ 386	△ 424	△ 426	△ 632	△ 568	△ 724	197	172	138	161

【資本的収支】

(単位：百万円)	開院 1年目	開院 2年目	開院 3年目	開院 4年目	開院 5年目	開院 6年目	開院 7年目	開院 8年目	開院 9年目	開院 10年目
病院事業収入	1,098	626	633	635	638	509	531	536	540	545
病院事業支出	2,209	2,261	2,144	1,712	1,709	1,371	1,303	1,317	1,332	1,347
収支差	△1,111	△1,635	△1,511	△1,077	△1,071	△ 862	△ 772	△ 781	△ 792	△ 802

【資金収支】

留保資金残高	706	851	1,046	1,393	1,748	2,264	2,802	3,340	3,877	4,414
--------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

収益的収支は、開院6年目までは医療機器の減価償却費が影響し、損失が生じていますが、資金収支では、1年目から収支均衡となっています。なお、医療機器の減価償却期間が終了した開院7年目以降の収益的収支は、利益に転じています。

6 既存施設の利活用

(1) 基本方針

現在の医療センターの既存施設である1号館、2号館及び3号館については、医療・保健・福祉・介護の機能が一体となったエリアとして活用していきます。